

令和5年度

町政執行方針

教育行政執行方針

令和5年3月

池田町

□ はじめに

令和5年第1回池田町議会定例会第1回定例会議の開会にあたり、令和5年度の町政執行の基本的な考え方、並びに重点施策について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然とあるものの、国内では人々の生活、そして社会経済活動は正常化に向け動き出しています。

本町においても、関係人口の創出・拡大、地域の活性化に向けた取り組みを実践し、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

□ 町政に臨む基本姿勢

はじめに、町政に臨む、基本姿勢について申し上げます。

令和5年度につきましても、引き続き、池田町第5次総合計画の将来像「ひとが育ち まちが育つ みんなでつくろう 明るいふるさと いけだ」を目指し、実効性ある施策・事業を行ってまいります。

急激に進展する少子高齢化や人口減少、災害への備え、公共施設の老朽化など、多くの課題が山積しています。加えて、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰など厳しい時代にあって、将来にわたり町民の皆さんの安全・安心の暮らしを守り、次世代に誇れるまちの未来を守るため、責任ある行財政運営を進めていきます。

一方で、厳しい時代だからこそ、本町の強み・魅力を活かし、攻めの姿勢で、無限の可能性を確かな価値に変えていく取り組みを進めます。

加えて、目の前の課題のみに捉われることなく、町民の皆さんとともに新たな「池田」の創造のため、オール池田の力を結集し、まちの持続可能な発展を目指し、全力を尽くしてまいります。

□ 新年度予算の概要

次に予算の概要につきまして申し上げます。一般会計の歳入におきましては、物価高騰の影響により家屋等の評価額が上昇していることから、固定資産税の増収を見込み、町税全体で3.4%増の約6億8千万円としています。

普通交付税については、国が示した算定方法に基づく算定結果に公債費算入額を加え、前年度より1.5%増の30億8千万円を見込んでいますが、令和4年度の交付決定額との比較では、0.4%減となっています。

一般会計の歳出においては、道路照明のLED化や池田小学校改修事業のほか、産業基盤の強化や保健・医療体制の確保、生活基盤の整備など住みよいまちづくりを進めるための費用を盛り込み、総額で73億7千万円、前年度比0.1%減となり、一般会計及び3特別会計と4公営企業会計を含めた全会計の歳出総額は128億8千万円で前年度比1.2%増となりました。

それでは、令和5年度の町政執行方針につきまして、第5次総合計画の施策の大綱に沿って申し上げます。

□ 基本目標1「“地域の魅力がかがやく” 産業を活かすつくる まちを目指して」

最初に基本目標1「“地域の魅力がかがやく” 産業を活かすつくる まちを目指して」について申し上げます。

政策1「農林業の振興」

基幹産業の農業については、食料の安全保障の強化や安全・安心な質の高い農畜産物の生産を目指しながら、安定した経営と持続可能な農業経営の実現のため、農業関係機関と連携し、国の補助制度等を活用して、各種施策を推進します。

担い手の育成・確保対策として、新規就農者支援育成補助事業や国の新規就農者育成総合対策補助事業を実施します。

環境との調和に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業直接支援対策事業に継続して取り組みます。

また、地力の増進を図る緑肥作物導入事業も継続して支援します。

有害鳥獣対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会と協力し農業被害の軽減に努めます。

畜産振興については、引き続き道営草地整備事業に取り組むほか、草地更新・新播用種子代補助金を拡大し粗飼料生産拡大事業補助金として、町内自給飼料の確保対策を強化します。また、町営牧場の有効利用を促進します。

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業により、持続的な発展のための活動を推進します。

林業については、造林や除間伐等の適切な森林施業を補助事業により推進するほか、森林環境譲与税を活用し、公益的機能の維持・向上に努めます。

政策2「商工業・観光の振興」

商工業については、厳しい状況が続いていますが、商工会や金融機関などと連携を図り、経営改善事業や各種活性化事業を継続します。また、町内の消費拡大のためプレミアム商品券事業に支援を行うほか、ふるさと寄附金事業の充実を図り、地元特産品の販売促進に努めます。

観光振興については、ワイン城を核とした観光施策や食・観光の魅力化推進事業等を関係事業者と連携して進めます。また、地産地消の促進や新たな魅力発信・環境整備等に取り組めます。併せて、これまで本町の観光振興の中核を担ってきた観光協会の事務局体制の見直しにあたり、その運営に主体的に参画していきます。

政策3「ブドウ・ブドウ酒事業の推進」

これまで地域産業の振興に寄与してきたブドウ・ブドウ酒事業は、引き続き、町民の皆さんと一体となった事業の展開を目指します。また、経営戦略に基づいた足腰の強い経営を目指し、効率的な営業活動を道内外において推進します。

ブドウ栽培については、寒冷地に適した品種の開発を継続するとともに、引き続き、原料ブドウの生産における、さらなる民間活力の導入に向けた準備を進めます。また、農林水産省の品種登録を果たした「銀河」「未来」の2品種を増産するほか、冷涼な気候に適した海外品種を導入し、これらの品種の製品化を目指すなど、魅力的な製品開発に努めます。

令和5年度は十勝ワイン生誕60周年にあたるため、記念製品の発売などを企画し、十勝ワイン製品の販売促進に努めます。

政策4「勤労者福祉の充実、消費者の保護」

勤労者福祉については、労働環境の改善、勤労者福祉の充実のため、共済制度の加入促進を図ります。また、労働力の確保のため、ふるさと東十勝通年雇用促進協議会等と連携して取り組みます。

消費者保護については、消費生活に関する相談の充実を図り、被害防止対策に努めます。

政策5「産業連携、起業化の推進」

産業連携、起業化の推進については、農畜産物を主体とした高付加価値化や6次産業化を研究開発するため、検討組織を立ち上げ、地域資源を再認識し可能性についての協議を進めます。

新規起業等の支援については、産業活性化事業補助金を有効的に活用できるよう、事業実施に向けた相談からフォローアップまで事業者寄り添い支援します。

□ 基本目標2「“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して」

次に基本目標2「“こころとからだを育てる” 健やかに暮らせる まちを目指して」について申し上げます。

政策1「子育て環境の充実」

子育て環境については、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり、地域全体で子育てを支える体制づくりに向けて、旧利別小学校の建物・敷地に、子どもの遊び場および子育て支援施設の整備を進めるため、基本構想を策定します。また、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた準備を進めます。

発達支援センターについては、旧利別小学校跡地への移転と事業所化に向けて、具体的な検討を進めていきます。

子育て世代の支援事業として、国が創設した出産・子育て応援交付金事業を新たに実施するほか、医療費の無料化や育児支援金などこれまでの経済的支援策を継続するとともに、子育て世代包括支援センターにおける妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援体制の充実を図ります。

また、一時預かりや病後児保育、保育園等の保育体制充実のための補助金など保育環境整備のための取り組みを継続します。

政策2「福祉の充実」

地域福祉の推進については、だれもが自立した生活を送れるよう、地域社会全体で見守り合いながら、互いに支え合い助け合う地域住民の協働によるまちづくりが求められています。

地域における支援体制の充実を図り、地域の協力による避難行動要支援者名簿の作成や、災害時協定の締結を進めるほか、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して、いきいきと自立した生活ができるよう、関係機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

障がい者福祉については、障がいのある方が、地域で自立して生活できる共生社会実現のため、関係機関との連携・協力により、支援体制の充実を図ります。また、引続き生活介護や就労支援の取り組みを進めます。

国民健康保険事業については、生活習慣病などの予防への取り組みや特定健診の受診率向上など、町民の健康づくりを進めます。後期高齢者医療については、広域連合と連携のうえ事務を進めるとともに、介護保険事業は、コロナ禍により活動を制限されてきた介護予防事業の充実を図り、地域のきずなを取り戻すため、共に支え合いながら参加できる健康づくりなどの取り組みを推進します。また、必要なサービスの確保のため事業者を支援するとともに、健全な保険運営に努めます。

政策3「保健・医療の充実」

保健・医療については、住民一人ひとりが健康増進に取り組めるよう支援を継続していきます。特に、健康保険法等の一部改正に伴う高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のため、これまでの取り組みの連携・充実を図ります。

病院事業については、指定管理者による運営により、安心して医療サービスが受けられる医療体制の確保に努めます。

□ 基本目標3「“未来に向かいほばたく” 学びと文化をはぐくむ まちを目指して」

次に基本目標3「“未来に向かいほばたく” 学びと文化をはぐくむ まちを目指して」について申し上げます。

政策1「学校教育の充実」

学校教育については、子どもたちの学びの保障とともに、教育活動を通じて子どもたちの心ふるさと池田への愛着や誇りを根付かせられるよう、総合教育会議などにより教育委員会との連携を図ります。

また、地域教育環境の維持・確保の観点からも池田高校の総合学科の特色を活かした教育実践に対し、支援を拡充します。

□ 基本目標4「“環境を守り つなぐ” 安全安心住みよい まちを目指して」

次に基本目標4「“環境を守り つなぐ” 安全安心住みよい まちを目指して」について申し上げます。

政策1「計画的な土地利用の推進」

将来的な人口動態を踏まえ、継続して土地・建物の有効利用に努めます。また、取得した利別南町の用地については、利別地区における避難場所の整備のあり方について、避難路等も含めた防災の観点から利活用の調査・検討を実施します。

総合的な土地対策の基礎となる地籍調査事業については、令和4年度から池田市街地の調査を開始し、本年度から土地所有者立会による現地調査を行います。

政策2「安全安心、情報化の推進」

消防活動については、消防団員の確保が課題となっております。地域防災力の要である消防団員の加入促進を図るとともに、各種訓練を充実させ消防力の維持・向上を推進します。

火災による痛ましい犠牲者を根絶するため、一般住宅における住宅用火災警報器や消火器の設置向上に向けた取り組みを推進します。また、町民に対する応急手当、救命手当の普及啓発を推進し、救命率の向上を図ります。

防災・減災対策については、大規模災害に対応するための課題解決として、特に利別地区における避難場所や避難路の確保に向けた協議を関係機関と継続的に進めます。

新型コロナウイルス感染症は、発生から3年が経過しましたが、社会経済活動の正常化に向けたウイズコロナ社会への対応が求められており、地域経済やコミュニティの再生を視野に取り組みを進めます。

また、マイナンバーカードを利用したデジタル化の推進に向けて、電子申請の拡大を図りながら住民生活の利便性の向上に取り組みます。

政策3「生活基盤の整備」

生活基盤については、各施設長寿命化計画等に基づく保全的改修を柱として、防災・減災を視野に入れた整備を行うことにより、安全・安心、快適な生活基盤整備に向けた施策を進めます。

河川では、流下能力確保を目的とした、河道掘削や慢性的な土砂流出・堆積を抜本的に解消するため、普通河川・山根の沢川において、砂防・沈砂池整備工事に着手します。

道路については、二次改築事業や橋梁修繕等を実施するほか、照明や標識等の道路附属施設の点検を実施し、車両および歩行者の安全確保に努めます。

生活交通については、一般混乗便として運行しているスクールバスと市街地を巡回するコミュニティバス（あいバス）の安全運行と利便性向上を図ります。また、本町における包括的な地域内交通ネットワークの整備に向け、マスタープランとなる地域公共交通計画の策定に着手します。

公園、緑化については、憩いやレクリエーション、スポーツの場として多くの人に親しまれるよう施設の維持管理に努めます。

水道、下水道については、各施設の適切な維持管理を行い、災害に強い施設づくりを推進するとともに、老朽化する施設の改修・改築計画を策定し、今後も安全・安心な水の供給、公衆衛生・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に努めます。

政策4「生活環境の整備」

住宅環境については、移住・定住人口の確保と地域経済の活性化を促進するため、民間活力の導入を図りながら住宅取得や老朽住宅の解体および住宅リフォームのほか、民間賃貸住宅建設促進などに対して補助を行います。

公営住宅は長寿命化計画に基づき、入居者の居住性の向上や安全性の確保のため、計画的な住宅改善事業に取り組んでまいります。

また、全町的な脱炭素行動の指針となる温室効果ガス排出抑制実行計画の策定に向けた地域再生可能エネルギー導入目標の設定に着手します。

循環型社会の形成に向けては、ごみの分別・減量化とリサイクルの推進が大切なことから、ごみやし尿・汚泥など、十勝圏複合事務組合での広域処理による効率的な運営と、安全で安定的なごみ処理体制の確保に努めます。

□ 基本目標5「人と人とがつながる」ともに歩みともにつくる まちを目指して」

次に基本目標5「人と人とがつながる」ともに歩みともにつくる まちを目指して」について申し上げます。

政策1「協働のまちづくりの推進」

町民の皆さんと行政が互いに連携・協力し合いながら町づくりを進めていく中で、住民生活がコロナ禍の影響により様変わりしてから3年が経過しました。その時代背景に合わせた豊かな社会と、暮らしやすいまちの形成に向けて、人と人とのふれあいを大切にしながら、多様化や変化が進む地域コミュニティ活動を取り戻していかなければなりません。情報の発信と共有を積極的に行い、町民の目線に立った協働の町づくりを創り上げていきます。

広報部門では、本町の歴史をまとめた池田町史の追補第2編の発行に向けて編集作業に着手します。

性別にかかわらず互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、基本理念への理解や意識づくりの醸成に取り組みます。

姉妹都市であるカナダ・ペンティクトン市とは、継続した交流が重要と考えておりますが、主体となる民間団体や池田高校は、高齢化やコロナ禍で交流の機会を確保できない状況が続いています。ペンティクトン市との連携を密にし、交流の実現に向け取り組んでまいります。

移住対策については、東京を中心とした移住交流フェアに積極的に参加し、「ワインのまち」池田町移住促進協議会と協力しながら、移住・定住の促進に努めます。

政策2「効果的な自治体運営の推進」

地域内関係者間の「ブリッジ人材」を任用する地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、外部専門人材の招へいを行い、池田町第5次総合計画の推進を図ります。

公債費の償還がピークを迎え、財政の硬直化が進んでいますが、事業の取捨選択を実施しながら効率的で効果的な行財政運営を行います。また、多くの方からふるさと納税のご寄附をいただけるよう地元事業者との協働により本町のPRを行いながら、貴重な財源の確保に努めます。

広域行政については、十勝圏複合事務組合、十勝定住自立圏による取り組みを構成市町村と連携して進めます。

以上、第5次総合計画の施策に沿って、令和5年度町政執行の考え方を述べさせていただきました。

□ おわりに

最後になりますが、第5次総合計画の将来像であります、「ひとが育ち まちが育つ みんなでつくろう 明るいふるさと いけだ」を実現すべく、職員一丸となって取り組みを進めてまいる考えであります。

町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解と、ご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

令和5年度池田町教育委員会教育行政執行方針

令和5年第1回池田町議会定例会第1回定例会議の開会に当たり、池田町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

I はじめに

今日の社会は、グローバル化や情報化の進展など急激に進む社会の変化とともに、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなど、先行きが不透明なあり様となっています。

予測困難な時代にあって、学校教育の場においては、子どもたち一人ひとりが様々な社会的変化を前向きに受け止め、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長していくための資質・能力を育てていくことが求められています。

II 教育行政に臨む基本姿勢

こうした現状認識の下、教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

小学校1校、中学校1校という新たな教育環境において、人格の完成を目指す教育の「不易の価値」を根底に据え、「時代とともに変化する教育の仕組みや多様化する価値観」を的確に捉え、学習指導要領で示されている「学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の育成」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」の3つの観点を基本に学校教育活動を推進します。

また、本町の教育環境に関する議論の活性化を図り、よりよい学校教育を通してよりよい地域社会を創るという理念を町民の皆様と共有し、連携・協働しながら子どもたちの育ちを支えてまいります。

III 重点政策の展開

次に、教育行政に臨む基本姿勢に基づき、令和5年度の重点政策について申し上げます。

1 主体的・対話的で深い学びの実現

第1は、「主体的・対話的で深い学びの実現」です。

令和4年度の全国学力・学習状況調査において、本町の子どもたちの学力や学習意欲等は、総じて改善傾向にあります。

この状況を確かなものとし、さらに向上させていくためには、子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じた「個別最適な学び」とともに、同じ環境の中でお互いの考え方等に触れ刺激し合うことで深まる「協働的な学び」を組み合わせながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう態度を身に付けさせていくことが重要です。

このため、ICTに関する専門的知識を持った技術者の活用を図り、一人一台端末の効果的利用による興味・関心を高める授業改善に取り組むほか、課題である家庭での学習時間を確実に確保するなど、生活リズムの改善に向けた啓発を行います。

個に応じたきめ細かな指導体制の充実に向けては、小学校において、臨時教員等を活用し、引き続き、学年学級及び支援学級の児童数を基礎とした町独自の学級編制を実施するとともに、中学校において、加配教員を活用した習熟度別指導に取り組めます。

教育的な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、「個別の教育支援計画」を活用した学校段階間の切れ目のない指導や支援の充実を図るとともに、学習や学校生活を補助する職員を継続して配置します。

国の調査において、全国の小・中学校の通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が8.8%であることが公表され、10年前の調査と比べ2.3ポイント増加していることなどを踏まえ、今後の適切な支援のあり方等について関係部局と協議を行います。

また、幼稚園等で育まれてきたことが小学校での学習に結びつくよう、「スタートカリキュラム」に対する幼稚園・保育園・小学校での共通理解を促進します。

2 豊かな心・人間性の涵養と健やかな体の育成

第2は、「豊かな心・人間性の涵養と健やかな体の育成」です。

子どもたちが、規範意識を身に付け、自身の存在意義を自覚しながら現在から将来に向けた自己実現を図るとともに、たくましく成長していく基盤となる健康・体力を身に付けることが重要です。

このため、「特別の教科道徳」について、公開授業や学校教育指導等を通して、規範意識や協調性、思いやりや生命を尊重する心を育む道徳教育の充実に努めます。

小学校において、稲作体験学習や森林体験学習などに取り組み、ふるさとの産業や豊かな自然環境等を学ぶ機会の充実に努めます。

いじめについては、令和4年度の調査において「いじめはどんな理由があってもいけない」と考える児童生徒が100%となっていないことを踏まえ、「池田町いじめ防止基本方針」に基づく組織体制等の充実に図ることはもとより、児童理解交流会や生徒指導交流会、進路指導等を通じて、望ましい人間関係を築く力を育む生徒指導に取り組みます。

また、教育相談員やスクールカウンセラーの活用等による相談体制の充実に図るなど、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組むとともに、学校や関係機関等とも連携し、不登校傾向の児童生徒に関する支援のあり方について検討を進めます。

子どもたちの体力・運動能力・運動習慣等については、全国調査や学校独自に実施する新体力テストの調査結果を分析・検証し、運動やスポーツを通じて体力等の向上を図る授業改善に取り組みます。

フッ化物洗口については、コロナ禍の中で実施できない状況となっていますが、感染状況等を見極め、むし歯予防手段としての安全性等に対する保護者の皆様の理解を得ながら、多くの児童の参加に努めます。

学校給食については、今後とも、児童生徒が収穫した食材を含め地元の恵みを活かした安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応に万全を期すなど、学校給食を通して子どもたちの健やかな成長を支えます。

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、引き続き、栄養教諭による食育指導に取り組みます。

3 学びを支える教育環境づくり

第3は、「学びを支える教育環境づくり」です。

望ましい教育環境づくりや学校教育活動の円滑な展開に向けては、教職員が心身ともに健康で、家庭や地域と連携しながら取組を進めていくことが大切であるとともに、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学びの場を安全・安心な環境で維持管理していくことが必要です。

このため、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映していく「コミュニティ・スクール」については、学校教育活動に地域の教育資源を効果的に結びつけるコーディネーターを引き続き配置し、取組の充実に図ります。

小学校統合後の円滑な学校運営等に向けて、教員加配2人の継続配置を要望します。

学校における働き方改革については、「学校における働き方改革推進委員会」において「池田町アクションプラン」に登載された取組の検証を行った上で必要な改善を図るほか、教職員が健康で学校教育活動に専念できるよう、ストレスチェックへの参加率100%を目指し啓発を行います。

休日における学校部活動の地域移行については、令和5年度からの3年間を「改革推進期間」とする国のガイドラインが示されたことなどを踏まえ、部活動指導のあり方等を検討する組織を設置し協議を進めます。

新型コロナウイルス感染症については、いわゆる感染症法における分類の引き下げや対策の見直しなどに留意しつつ、今後とも、学校における適切な感染症対策を進めながら学校教育活動を継続し、子どもたちの

健やかな学びを保障してまいります。

この他、老朽化した小学校の給排水設備改修工事などを実施します。

4 文化・芸術活動の推進

第4は、「文化・芸術活動の推進」です。

文化・芸術活動は、人々に生活の潤いや豊かさを与え、創造性や感性とともにふるさとへの愛着・誇りを育んでいく上で、大切な営みです。

このため、活動の拠点となる田園ホールについては、町民の皆様の様々な活動など利用する方々の視点に立った運営や活動の場づくり、効果的な文化・芸術活動に向けて、計画的な施設・設備の整備に着手します。

池田町郷土資料館については、子どもたちがふるさとの歴史を知り、将来を考える施設として授業での活用を図るとともに、多くの方に来館いただけるよう、特別展の企画や展示方法の工夫を検討するほか、ゴールデンウィーク期間中も開館日とし施設の利用促進を図ります。

子どもたちの文化・芸術等への関心を高め豊かな情操を養うため、音楽や演劇などの芸術鑑賞事業を実施します。

5 青少年の健全育成

第5は、「青少年の健全育成」です。

子どもたちが、様々な体験活動等を通じて創造性や協調性などを身に付け、夢や目標、ふるさとを愛する心を持って、たくましく健やかに成長することが大切です。

このため、様々な体験活動を行う「わんぱく体験塾」や異なった学年の児童が一定の期間ともに生活する「通学合宿」については、多くの子どもたちが交流できる場となるよう取組を進めるほか、スポーツ活動や体験学習を行う「放課後子ども教室」、地域のボランティア等の協力による「学び塾」を実施します。

沖縄県読谷村への「小学生道外派遣研修事業」については、コロナ禍の影響により3年間未実施となっていますが、歴史・文化や気候風土等の異なる地域を訪れ、ふるさとの良さの再発見や我が国の歩んできた歴史などを学ぶ貴重な機会であり、義務教育段階で体験・研修することの意義を踏まえ対象学年を拡充し計画するほか、読谷村の小学生を受入れする交流事業については、関係者等とも協議しながら取組を検討します。

6 スポーツ活動の充実

第6は、「スポーツ活動の充実」です。

生涯にわたり、それぞれの興味や目的に応じてスポーツに親しみながら健康の保持や体力向上を図っていく環境づくりが大切です。

このため、ペタンクなど4種目の地域対抗スポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、地域の親睦や協働意識の醸成に努めます。

カーリングについては、施設の適切な維持管理はもとより、小中学校の授業での取組や子どもカーリング大会等を実施します。

昨年、供用を開始した学校プールについては、多くの児童生徒、地域の方々に利用いただきました。

今後とも、授業での利用はもとより、学校教育活動に支障のない範囲で一般開放を行い町民の皆様が水に親しめる場の提供に努めるほか、幼児・小学生・大人を対象とした水泳教室を実施します。

スポーツの活動拠点である総合体育館については、トレーニング機器の更新に向けて、スポーツ振興くじ助成金の活用を検討します。

また、「池田町スポーツ施設の整備等計画」が計画期間10年となることから、令和6年度を初年度とする新たな整備等計画を策定します。

7 生涯にわたる学習機会の確保・充実

第7は、「生涯にわたる学習機会の確保・充実」です。

町民の皆様が豊かで潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯を通じ学ぼうとする意欲に応える環境づくりが必要です。

このため、多くの町民の皆様が気軽に本に親しむことができるよう、利用する方々からのご意見等を活かした図書館運営に努め、円滑な蔵書管理や貸出管理業務等による読書活動の推進を図るとともに、ボランティア団体による活動の場の提供や指定管理者と連携協力した図書館事業の充実に努めます。

「遊ゆう大学」については、在校生からのアンケート等を参考に授業内容などを工夫するとともに、入学者の増加に向けた取組を検討するなど、町民の皆様が生き生きと元気に活動できる場としての充実に図ります。

以上、令和5年度に取組を進める重点政策について申し上げます。

IV むすび

子どもたちが笑顔で、生き生きと仲良く学校生活を送りながら、学校行事や少年団活動・部活動など様々な場面で活躍する姿を目にすることは、地域に喜びと活力を与えてくれます。

学校関係者や教育行政に携わる者のみならず、地域の方々すべてが子どもたちの成長に関わり、それぞれの立場で役割を果たしながら支え育んでいくことが、子どもたちの心に「ふるさと池田への愛着や誇り」を根付かせ、将来の地域社会を担う人材としての育ちにつながります。

教育という営みのすべては子どもたちのためにあるとの思いの下、義務教育終了時15歳の子ども像を保護者の皆様をはじめ、地域の方々と共に、現在の池田小学校6年間、池田中学校3年間という枠組みから、もう一歩、二歩前進させる教育政策を推進します。

「小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置の基本方針」を策定し、教育委員会として、子どもたちの成長に責任と使命を持って、池田町の新たな教育スタイルの確立を目指してまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針とさせていただきます。